

戦時下の急速な重化学工業化を背景として、大衆的国民教育学校での「工作」科、実業科を、近代技術の基礎をその基本的内容として構成しようとする構想が形づくられることになった。これらは、工場への動員、疎開、戦災など学校教育そのものの崩壊の中で、ほとんど現実化されることなく終わったが、戦後の中学校教育での技術や職業にかかわる教育の展開の基盤となった。

## 2. 戦後の職業科、技術科

新制中学校の発足と職業科、図画工作科 1947年、教育制度の民主主義化をめざした学制改革のもっとも重要な一環として義務教育年限が9ヵ年に延長され、6年制の小学校につづく3年制の中学校が創設された。しかし中学校は他の新制諸学校と違って戦前来の物質的基盤をもたなかった（旧学制の国民学校高等科の大部分は初等科〔これが小学校となった〕に併置されており独立校舎をもっていなかった）。しかも敗戦直後の経済情勢が悪化した折であったが、新制中学校は、広範な国民の期待と希望に支えられて、同年5月上旬までには全国一斉にスタートした。

『学習指導要領一般編（試案）』（1947年3月）でしめされた学科課程表により、中学校には、必修教科として週4時間の職業科（農業、工業、商業、水産、家庭のうちの1ないし数科目を学ばせる）と選択教科としての職業科（週1～4時間）が設けられた<sup>\*</sup>。1947年末までには家庭科編（5月）、職業指導編（10月）、農業編（11月）、水産編（12月）、工業編（同）、商業編（同）の『学習指導要領』があいついで刊行され、各科目の目標、内容等がしめされた。このうち家庭科編をのぞく各編には共通の「まえがき」が付せられた。これは、合冊の形で刊行する予定であったものが、占領軍との協議に手間どっておくれ別冊で出たためにとられた措置であった（横尾恒隆「新制中学校職業科の成立に関する研究（その1）」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第35巻、1989）。

\*教科、科目の種類、名称は、法制的に厳密に言えば、1947年5月23日に施行さ

れた学校教育法施行規則によって定められた。

職業科は、社会科と共に新制中学校教育の新しさを代表する重要な教科といわれたが、その内実は戦前の実業科や家事・裁縫を継承・再編したものであったし、施設設備等の教育条件が整わなかったから、その運用は困難を極めた。また、家庭をのぞく各科目には①普通教育としての性格、②職業指導的、トライ・アウト的性格、③職業に関する知識・技能の教育としての性格が並列的に与えられるなど統一的教科観に欠けていたし、日本職業指導協会の強力な働きかけで『学習指導要領』がつくられた職業指導の位置づけも曖昧であった（夏目達也「戦後教育改革における職業指導の位置づけをめぐる問題」『技術教育学研究』第5号、1989）。

国民学校では芸能科の1科目とされていた工作教育は、新制中学校では、図画と合併した図画工作科の中に吸収された。図画と工作を合体させたのは占領軍の意向だったという意見もあるが（山形寛『日本美術教育史』1967）、その後の研究によると、この合体は必ずしも占領軍の強制によるものではなく、文部省側の意向も働いていたとされている（森下一期「図画工作科の成立経過について」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第32巻、1986）。いずれにせよ、手工—工作という長い歴史をもつ普通教育としての技術教育——製図の基礎、木工、金工など——はこの図画工作科の工作領域として課されることとなった。

工作教育は、図画と一体となった教科の中に位置づけられたことと、この教科に美術教育指向の強い教師が多かったことなどがあいまってその独自性が軽視されがちであった。しかし他方の職業科については教師の専門の関係もあって農業を選択しあるいは農業を重視する学校が多く、工業を選択しあるいはこれを重視する学校はわずかであったから、1958年に技術科が成立するまでの間の図画工作科の工作教育は、中学校における基礎的な技術教育としては重要な地歩を占めていたといえる。

**職業科から職業・家庭科へ** 出発当初の職業科がかかえ込んでいた難点の

一つは、1教科とされながら事実上は、農業、工業、商業、水産、家庭と分立し、教科書も別になっていたことにみられるように、単一の教科としての性格が不明確なことであった。特に、一部には男子にも家庭科を学ばせる学校があったとはいうものの、女子には家庭科という性別履修の傾向が顕著であった。こうした中で、旧学制下では女子必修だった家事・裁縫を継承・再編した家庭科が職業科にふくみ込まれたことに対する家庭科関係者の不満は根強かった。1949年5月の文部省学校教育局長の通達「新制中学校の教科と時間数の改正について」は、職業科を「職業科および家庭科」と分離し、職業科は、「特定の職業についての専門的な知識や技術の教育をするものではなく、全生徒に社会に必要な各種の職業についての基礎的な知識、技術の啓発を主眼とすること」、家庭科は、「家庭生活のあり方の理解と理想追求への望ましい態度」、「家庭生活における実技」および「近代的民主的社會における家庭の理解」などを目標とすることを示した。家庭科関係者の家庭科独立要求が実現したわけである。しかし、事実上の性別履修を容認するこの教科構造は間もなく改正された。

1949年12月の文部省初等中等教育局長通達「中学校職業科および家庭科の取扱について」は、この教科を「職業・家庭科という一つの教科」に改めるとした。また通達はこの教科の性格を、「実生活に役立つ仕事を中心として、家庭生活・職業生活についての理解を深め、実生活の充実発展を旨として学習するものである」と規定し、「職業」と「家庭」の学習内容を統一的に整序する観点を「実生活に役立つ仕事」に求めた。これにより、「職業」と「家庭」とをいわば対等のかたちでふくんだ単一の教科構造が初めてあらわれた。この通達の構想は、『中学校学習指導要領職業・家庭科編（試案）昭和26年（1951）改訂版』（1951年12月）により詳細に展開された。この学習指導要領の成立については、海後宗臣が重要な役割を果たしている（朴木佳緒留「戦後初期家庭科論の問題構造—職業科から職業・家庭科までを対象として」『神戸大学教育学部研究集録』第74集，1985）。

生産主義教育論と中産審の建議 敗戦後の日本経済がまだ疲弊の底にあった1949年に、宮原誠一は、現在の日本の最重要課題は生産の復興と平和擁護にあり、「これからの日本の教育は、生産のための教育と平和のための教育を中軸として行われなければならない」と書いた（宮原「生産主義教育論」『中央公論』1949年7月号）。1950年には城戸幡太郎も日本の経済復興は結局、生産の復興、生産の増強によらなければならないという前提のもとに、この面で学校教育が果たすべき役割の重要性を強調した（城戸「生産による教育の改造」『教育技術』第2巻第4号、1950）。宮原の論文題名から生産主義教育論とよばれたこれら一連の論稿（重要なものは『宮原誠一教育論集』第1巻に収録）は、困難な条件下で苦勞していた職業科の教師たちを励ます役割を果たした。

ところで、「実生活に役立つ仕事」をキー概念とした1951年の学習指導要領については、実際にそこに掲げられた「仕事」があまりに多岐にわたって分散的であり、手仕事<sup>1</sup>が中心とされていて、現代の生産の基礎を学習させるものとはなっていない、という批判が生まれた。こうした視角から職業・家庭科の問題点を解明したのは、中央産業教育審議会（略称、中産審<sup>\*</sup>）であった。

\* 1894年以來の実業教育費国庫補助法による補助金が1950年度をもって打ち切られることに危機感をもった職業高校長らは、新しい職業教育補助制度の立法化を働きかけた。この運動は、議員立法による産業教育振興法（略称、産振法、1951年6月成立）として結実した。産振法は産業教育のための施設設備に要する経費を国庫から補助することを主眼としているが、同法により設置された中央産業教育審議会は産業教育に関して文部大臣の諮問を受け、また自ら建議することができる。

中産審は1952年9月から職業・家庭科の問題を審議し、53年3月に、のちの建議との関係で第一次建議とよばれる「中学校職業・家庭科について」を建議した。建議は、この教科を「一つの教科」とし男女共通に学ばせることを基本とするが、進路等を考慮して男子に「職業」、女子に「家庭」の比重

を大きくするとした。目的・性格について混乱のみられた職業科については、「職業生活……における基礎的な技術の習得」をとおして「国民経済および国民生活に対する一般的理解を養う」こと、および「共働的な労働の訓練を重要視して、技術的・実践的な態度を養うこと」を目的とすべきだとした。こうして建議は、職業生活における基礎的な技術の習得を目的に据えることによって、1951年版学習指導要領の弱点の克服をめざした。この建議の成立には生産主義教育論を提唱してきた宮原誠一が重要な役割を果たしたが、当時の職業教育課内でこのような議論が積極的に受けとめられていたことも事実であった（依田有弘「生産主義教育論と中学校職業科」『日本産業技術教育学会誌』第28巻第3号、1986）。

しかし、第一次建議はこのままでは具体化されなかった。中産審がメンバー一新後、専門委員会の議を経て1954年10月に建議した「中学校職業・家庭科の教育内容について」（いわゆる第二次建議）は、第一次建議を具体化したとはいうものの、その実態は伝統的な農・工・商・家の各領域のバランスをとったもので、1951年版学習指導要領の構成に近いものであった。

文部省が1956年5月に刊行した『中学校学習指導要領職業・家庭科編 昭和32年度改訂版』は、二次の建議をふまえたといわれるものの、その内容は農業、工業、商業、水産、家庭、職業指導に相当する六つの群を設定し、第4群（水産関係）をのぞく各群から必修とする項目を指定する方式をとったから、第一次建議とは程遠いものであった。

技術・家庭科の成立 人工衛星スプートニク打上げに象徴される1950年代の全世界的規模での急速な技術の発展とそれに基づく科学・技術教育の再編成の影響を受けて、わが国においても科学・技術教育の振興が叫ばれるようになり、1957年11月に中央教育審議会が「科学技術教育振興に関する答申」を行った。翌1958年3月には、教育課程審議会が「小学校・中学校教育課程の改善について」答申した。答申では「基礎学力の充実」と「科学技術教育の向上」が強調され、職業・家庭科にかえて技術科を新たに設けるとされて

いた。技術科には、従来の図画工作科の工作の部分をつくめることとされた。この答申に基づいて教材等調査委員会がまとめた『中学校学習指導要領一各教科改訂案一』が同年7月31日に文部省から通達された。このとき、前日まで、原案が「技術科」であったものが、一夜にして「技術・家庭科」とされてしまった。この原案はわずかな修正を経て同年10月に官報に告示された。

技術・家庭科の内容は、「男子向き」、「女子向き」に分けられ、男子向きでは第1学年の栽培を除いて、製図・木工・金工・機械・電気・総合実習といった工的内容に限られた。性別履修という大きな問題をふくんでいたが、「男子向き」とされた技術科の部分に関する限り、工的技術（学習指導要領のことでいえば近代技術）の基礎を教授するという点で教科を統一したわけである。実業科（戦後は職業科）、手工科（のち工作）という長期にわたった並立を廃棄して普通教育としての技術教育の教科を設けたという点でも、技術科の設立は画期的なことであった。それは、重化学工業化の進展という時代の変化の教育への反映でもあった。

しかし、長く農業領域を中心としてきた職業科を一挙に工的技術中心の技術科に移行させるについては、施設設備や教員構成の面での困難は大きかった。とりわけ、実習中心の教科であることを標榜しているにもかかわらず、欧米諸国では常識となっている半学級編成が実現していないことは、この教科の発展・充実を困難にしている。これら教育条件は、3度の学習指導要領改訂を経た今日においてもなお未解決の課題として残されている。

#### 〔参考文献〕

- 1) 原正敏・内田糺編『技術教育の歴史と展望 講座現代技術と教育8』開隆堂、1975.
- 2) 森下一期「導入期の手工科に関する一考察—手工教育100年によせて—」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科』第33巻、1986.
- 3) 森下一期「普通教育における職業教育に関する一考察—1911（M44）年小学校令改正後の高等小学校の実業科を中心に—」『名古屋大学教育学部紀要—教

- 育学科』第35巻，1988.
- 4) 三羽光彦「1920～30年代における高等小学校改革に関する考察—都市部の単  
置制高等小学校を中心に—」教育史学会紀要『日本の教育史学』第24巻，1981.
  - 5) 隈部智雄「戦中・戦後初期の普通教育としての工業の教科書分析」『千葉大  
学教育学部紀要』第36巻第2部，1988.
  - 6) 長谷川淳「戦後日本の技術教育史（Ⅰ），（Ⅱ），（Ⅲ），（Ⅳ），（Ⅴ）」『技術教  
育研究』第1号，第2号，第3号，第5号，第8号，1972～1975.
  - 7) その他文中の注にかかげた文献.